

令和8年（2026年）度施策評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価者	健康福祉部長 石黒 知美
-----	--------------

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-②健康長寿社会の構築
目標とするまちの姿	保健・医療・福祉サービスが充実するとともに、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境が整備され、未病の改善が進み、健康寿命が延伸しています。			
主な取組	(1)健康づくりの推進 すべての市民が、主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組めるよう、乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じた健康づくりを推進するため、関係機関と連携して、パブリテックの活用を含めた体系的な取組を進めます。 (2)長寿社会のまちづくり 人生100年時代を迎え、就職・結婚・定年といった従来の画一的な人生から、一人ひとりが自ら人生を設計し、いつまでも生き生きと自分らしく生活することができる長寿社会のまちづくりに取り組みます。 (3)データを活用した健康・医療・介護等 健診・医療・介護に関する様々なデータの収集と分析等により、データに基づいた市民の健康づくり・介護予防に取り組みます。 (4)介護予防の充実 健康寿命の延伸に向け、運動機能や口腔機能の低下、低栄養の予防等に高齢者が自主的に取り組めるよう、介護予防の充実を図ります。 (5)特定健診受診率等の向上及び生活習慣病予防の充実 若年期からの意識啓発や特定健診受診率等を向上させる取組を充実させ、生活習慣病の予防に努めます。 (6)自殺対策・こころの健康づくり体制の充実 関係機関等と連携を図り、ゲートキーパーの養成とともに、こころの健康づくりに関する相談やパブリテックを活用した情報提供体制の充実を図ります。 (7)災害時の医療救護活動の充実 市民が安心して健康的な生活を送るために、災害が発生した際に備え、適宜、災害時医療救護マニュアル見直しを図るとともに、災害時における救護所の設置など、医療救護活動を迅速かつ的確に行えるよう体制整備を進めます。			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

- ・認知症高齢者等を支える介護者の負担軽減を図るため、認知症施策の充実を図る。
- ・介護保険法等の各種法令及び第9期高齢者保健福祉計画に基づき、介護保険料の賦課・徴収、要支援・要介護度の認定、介護事業所等への介護給付費の支給、介護事業所等の指定等に関する業務を実施し、介護保険制度を適切に運営する。また、介護予防においては介護予防教室等の様々な事業の取組みや、高齢者の方々が生きがいを持ち、人や地域との交流や様々な活動の場に参加できるよう支援することにより、フレイル予防や介護予防に努める。
- ・市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるように、次期「健康づくり計画」、「食育推進計画」の一体的策定を行うとともに、各種健康づくり施策の推進を図る。
- ・災害時の医療救護活動の充実については、関係団体と連携して鎌倉市の実情に合った医療救護体制の整備を進めるとともに、医療救護活動に必要な連絡手段や薬品の確保に努める。
- ・特定健康診査等事業については、国民健康保険加入者の健康診査受診の未受診者へのより効果的な受診勧奨の手法を検討した上で、効果的に実施していくことで、更なる受診率向上を図る。
- ・後期高齢者医療事業は、今後も保険料収納率の向上を図りつつ、関係法令に基づいて後期高齢者医療制度の財政の安定化や適正な運用を行い、健康長寿社会の構築に寄与していく。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	40,131,243	41,334,664	41,677,100	42,223,964	43,802,607	44,210,004
人件費	1,270,123	483,457	525,844	470,839	503,318	603,310
総事業費	41,401,366	41,818,121	42,202,944	42,694,803	44,305,925	44,813,314

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	健福-28	介護保険事業(特別会計)		11,775	93,875	105,650	現状維持	A	現状維持
	健福-33	介護保険事業(特別会計)		19,956,293	149,660	20,105,953	現状維持	A	現状維持
	健福-41	医療・保健関係団体支援事業		9,843	8,283	18,126	現状維持	B	現状維持
	健福-42	保健衛生運営事業		13,481	27,611	41,092	現状維持	B	現状維持
	健福-43	救急医療対策事業		119,426	8,283	127,709	現状維持	B	現状維持
	健福-44	予防接種事業		558,234	26,232	584,466	現状維持	A	現状維持
	健福-45	成人保健事業		1,550	31,754	33,304	現状維持	B	現状維持
	健福-46	成人健康診査事業		145,069	13,806	158,875	現状維持	B	現状維持
	健福-47	がん検診事業		322,168	26,230	348,398	現状維持	A	現状維持
	健福-48	健康情報システム構築・運用事業		28,643	9,664	38,307	現状維持	A	現状維持
	健福-49	食育事業		241	11,045	11,286	現状維持	B	現状維持
重	健福-50	ICT活用健康づくり事業		13,379	8,283	21,662	現状維持	B	現状維持
重	健福-51	口腔保健センター運営事業		29,728	8,283	38,011	現状維持	B	現状維持
	健福-53	国保組合支援事業		55	828	883	現状維持	B	現状維持
重	健福-54	国民健康保険事業(特別会計)		16,315,353	136,951	16,452,304	現状維持	B	現状維持
	健福-55	後期高齢者医療事業(特別会計)		6,684,766	42,522	6,727,288	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

・認知症高齢者等が行方不明になった場合に、早期発見及び安全確保を図ることを目的に、二次元コードを読み取ることで介護者等と直接連絡が可能となる「見守りシール事業」を開始し、介護者の負担軽減を図った。

・介護保険法等の各種法令及び第9期高齢者保健福祉計画に基づき、介護保険料の賦課・徴収、要支援・要介護度の認定、介護事業所等への介護給付費の支給、介護事業所等の指定等に関する業務を実施し、介護保険制度を適切に運営するとともに、介護予防教室等によるフレイル予防、健康づくりに取り組んだ。また、第10期高齢者保健福祉計画の令和8年度策定に向けて、要支援・要介護認定者や介護事業所等を対象とした各種アンケート調査を行った。

・市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるように、令和8年3月に「健康づくり計画」、「食育推進計画」の一体的策定を行い、各種健康づくり施策の推進を図った。

・災害時の医療救護活動の充実については、災害時用衛星通信の整備や、薬剤師会と災害用医薬品備蓄管理の契約を締結し、災害時用に市内2箇所に薬品の備蓄を行った。また、三師会(医師会、薬剤師会、歯科医師会)と災害時を想定した連絡訓練及びトリアージ研修を実施した。

・国民健康保険加入者の特定健康診査受診率向上を目指した未受診者への受診勧奨の推進や生活習慣病の早期改善に向けた保健指導の実施等により、生活習慣病の重症化を予防し、医療費の抑制に取り組んだ。

※実施できなかった事業とその理由

5. 成果指標

成果指標①		要支援・要介護認定率(第1号被保険者の性別・年齢別人口構成の影響を除外した認定率)						出典		厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」から抽出		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考		
	17.7	目標値	18.5	18.7	19.0	19.4	19.6	19.7	%	例年10月前後ぐらいに公表されるため		
		実績値	17.9	18.3	18.6	19.2	19.9	未定				
		達成率	103.4%	102.2%	102.2%	101.0%	98.5%	-	%			
成果指標②		平均寿命と健康寿命の差						出典		神奈川県健康増進局保健医療部健康増進課		
初期値	平成28年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考		
	(男性) 1.72 (女性) 3.68	目標値	1.71 3.67	1.70 3.66	1.69 3.65	1.68 3.64	1.67 3.63	1.66 3.62	歳	令和5年度の値は令和8年度公表		
		実績値	1.76 3.54	1.62 3.38	1.53 3.28	未定	未定	未定				
		達成率	-	-	-	-	-	-	%			
成果指標③		主要死因別標準化死亡率						出典		厚生労働省人口動態特殊報告		
初期値	平成20年度から平成24年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考		
	悪性新生物 (男性) 92.2 (女性) 95.4	目標値	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	人	実績値は、平成30ー令和4年度の平均値(令和7年度公表)		
		実績値	84.1 94.4	84.1 94.4	84.1 94.4	未定	未定	未定				
		達成率	-	-	-	-	-	-	%			
		心疾患 (男性) 79.7 (女性) 83.1	目標値	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1		人	
	実績値		84.4 80.3	84.4 80.3	84.4 80.3	未定	未定	未定				
	達成率		-	-	-	-	-	-	%			
	脳血管疾患 (男性) 76.0 (女性) 83.1		目標値	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1		人	
		実績値	75.2 89.5	75.2 89.5	75.2 89.5	未定	未定	未定				
		達成率	-	-	-	-	-	-	%			
		成果指標④		かかりつけ医がいる市民の割合						出典		市民アンケート調査
	初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
62.8		目標値	64.1	65.4	66.7	68.0	69.3	71.5	%			
		実績値	未実施	66.7	63.8	65.7	69.7	66.7				
		達成率	-	102.0%	95.7%	96.6%	100.6%	93.3%	%			

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

- ・ケアプラン点検等による給付費の適正化及びフレイル予防や介護予防の取組を進めてはいるものの、後期高齢者、特に85歳以上の人口の増加が著しく、令和6年度は要支援・要介護認定率が目標値以上に増加する結果となった。
- ・平均余命と健康寿命の差は縮小傾向であるが、主要死因別標準化死亡比において、男性の心疾患、女性の脳血管において前回データより上昇がみられている。国保データベースからも高血圧や脂質異常に関するデータが高めに出る傾向があることから、引き続き健康診査の受診勧奨や市民の健康状態を考慮した保健事業の展開に努めていく必要がある。
- ・特定健康診査等事業については、令和3年度から実施している特定健康診査受診勧奨業務により、受診率が回復傾向にあることは評価できるものであり、未病の改善及び健康寿命の延伸に寄与している。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

- ・介護保険事業について、認知症施策の取組により福祉サービスの充実に寄与しており、貢献度が高いと考える。
- ・介護を必要とする状態になった方への介護サービスの提供を着実にを行い、また、介護予防においては介護予防教室等の様々な事業に取組んだ。また、高齢者の方々が生きがいをもち、人や地域との交流や様々な活動の場に参加できるよう支援したことにより、フレイル予防や介護予防に寄与した。
- ・「健康づくり計画」、「食育推進計画」の一体的策定準備を行い、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境の整備に寄与した。
- ・災害時の医療救護体制の整備を行い、市民が安心して生活することが出来る環境の整備に寄与した。

8. 今後の方向性

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	2-3 健康
・認知症の方とその介護者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、認知症施策の充実を図る。 ・85歳以上の高齢者人口の増加は継続するものと見込まれており、それに伴い要支援・要介護認定率も上昇し、介護給付費も増加していくものと思われるが、引続き、給付費の適正化や介護予防事業を進め、フレイル状態に陥る恐れのある方の早期発見なども合わせフレイル予防・介護予防に取組み、介護給付費の増加を抑えることで、持続可能な介護保険制度の運営に努める。 ・健やかで心豊かに暮らせるまちづくりを目指し、生涯を通じて自立した生活を送ることができるよう、それぞれの年代で必要な情報やサービスを提供し、健康づくり活動を推進する。また、安心して暮らすことができるまちづくりのために、災害時の医療救護体制の整備を進める。 ・後期高齢者医療事業は、今後も保険料収納率の向上を図りつつ、関係法令に基づいて後期高齢者医療制度の財政の安定化や適正な運用を行い、健康長寿社会の構築に寄与していく。 ・特定健康診査等事業については、引き続き、国民健康保険加入者の健康診査受診率向上を目指した未受診者への受診勧奨の推進や、生活習慣病の早期改善に向けた保健指導の実施等により、生活習慣病の重症化を予防していく。	